

令和5年度第4回八千代市庁舎整備検討委員会 会議録（要点録）

日時：令和6年2月2日（金）
13時26分～14時20分
場所：旧館4階 第1委員会室

1. 開会

- ・ 委員数の2/3以上の出席により、本会議は成立している。
- ・ 前回会議から今回会議までの流れを事務局より説明。

2. 議題

(1) 議題1 庁舎整備基金積立の継続について

① 事務局より説明

庁舎整備基金積立の継続について事務局より説明。

②意見・質疑応答

Q. 今後、学校等の公共施設の長寿命化プロセス等が始まり、多くのプロジェクトの進行が予定されているので、基金積立については庁舎整備基金よりも対象範囲が広い公共施設等整備基金への積立てを行っていただきたい。

A. 基金の積立てについては、財務部と協議をしながら適切に行っていく。

(2) 議題2 上下水道局跡地の所管換え時期について

① 事務局より説明

上下水道局跡地の所管換え時期について事務局より説明。

② 意見・質疑応答

特になし。

(3) 議題3 新庁舎における食堂予定スペースの活用について

① 事務局より説明

新庁舎における食堂予定スペースの活用について事務局より説明。

② 意見・質疑応答

Q. 資料には習志野市役所についての記載がないが、習志野市役所の状況はどうか。

A. 習志野市役所では新庁舎に建て替えた当初、食堂が設置されていたが、その後、食堂運営事業者が撤退した。

現在では別の事業者が食堂運営を行っている。

Q. 行政財産使用料を免除しただけで食堂等の運営は可能なのか。

A. 民間では委託料を支払って食堂等の運営を行ってもらっている場合もある。

他市でも行政財産使用料を免除した上で、自動販売機の設置も認め、売上を

食堂運営に充てている場合もある。

Q. 行政財産使用料の免除等についてより詳細な検討が必要であり、食堂設置等の可否について、本会議で議決することは時期尚早ではないか。

A. 実施設計の開始に合わせて本会議での議題としたが、実施設計途中での設計変更は可能である。

そのため、食堂設置等の可否について引き続き検討する時間はあると考えている。

Q. とりあえず基本設計通り、食堂設置の前提で実施設計を行い、食堂を設置しない方向で方針が決定した場合、食堂部分を実施設計から除外することは可能か？

A. 可能である。

3. 総括

- ・庁舎整備基金については、継続して積み立てを行っていく。
- ・上下水道局跡地の所管換えスケジュールについては、令和12年度の所管換えを行う予定とし、事業を進める。
- ・食堂等の設置については今後も継続して検討していく。

なお、実施設計は食堂設置前提で行い、食堂を設置しない方向で方針が決定した場合、食堂部分を実施設計から除外することとする。

4. 閉会